

木更津市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 平成29年8月9日（水）午後1時40分から午後3時35分まで

場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室A1

出席者 委 員 奥瀬 亮彦

澁谷 伸明

八木橋 武士

清水 妙子

菊地 浩一

山本 てつ子

佐々木 奈美

田中 幸子

事務局 加藤 毅（社会福祉課長）

小山 百合子（障害福祉課長）

金網 光夫（高齢者福祉課副課長）

板橋 正浩（社会福祉課副主幹）／司会

鶴岡 美和（社会福祉課主査）／書記

【議事内容】

司会進行 本日は、公私ともご多忙中のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。委嘱状交付式に続き只今から、「木更津市福祉有償運送運営協議会」を開会いたします。はじめに事務局の紹介をさせていただきます。（加藤課長・小山課長・金網副課長・板橋副主幹・鶴岡）続きまして委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。（奥瀬委員・渋谷委員・八木橋委員・清水委員・山本委員・佐々木委員・菊地委員・田中委員）

それではお手元の配布資料について確認願います。木更津市福祉有償運送運営協議会次第、席次表、木更津市福祉有償運送運営協議会資料 全35ページ、本日の議題であります福祉有償運送事業団体が作成した登録更新申請書、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱、ガイドブック抜粋の6種類となっています。不足しているものなどありましたらお申し出ください、よろしいでしょうか。なお福祉有償運送事業団体の登録更新申請書につきましては、個人情報が含まれておりますので、本協議会終了後に回収させていただきます。よろしくお願いたします。

この協議会につきましては、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条

例」第3条に基づき公開することとなっております。また、会議録の作成のため録音させていただいておりますので、あらかじめご承知ください。

なお、本日の傍聴人はおりません。

本会議の議事進行につきましては、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第1項の規定によりまして、会長に議長をお願いすることになっておりますが、今回は委嘱状を皆様に新規に交付いたしましたところで会長が決まっておりません。会長は同要綱第4条の規定により互選により定めることとなっております。会長が決まるまで仮議長を事務局が努めることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

加藤課長、仮議長として進行をお願いします。

加藤課長 それでは、仮議長を努めさせていただきますので、よろしくご協力の程、お願いいたします。

それでは、議事に入る前に委員の定足数を確認をさせていただきます。本日の出席委員数は、委員8名中8名であり過半数を超えております。木更津市福祉有償運送運営協議会運営要綱第7条第2項の規定により、会議は成立いたしました。

それでは会長の選任について議題に供します。会長の選任は、木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第1項の規定により委員の互選となっております。立候補される方、推薦される方、いらっしゃいますでしょうか

佐々木委員 永年、福祉の職を務められ、かつて福祉有償運送運営協議会の委員でいらした、中部地域包括支援センター長の山本さんを推薦いたします。

加藤課長 それでは、山本委員に会長になっていただく事に賛成の方は、挙手をお願いします。賛成全員でありますので、会長は山本委員をお願いいたします。今後の進行は山本委員をお願いすることにいたします。ご協力ありがとうございました。

司会 山本委員よろしくをお願いいたします。それでは議事に移りたいと思います。

山本会長 議長席へお願いいたします。

(山本会長議長席へ)

ここで山本会長にご挨拶をいただきます

議長 ただいま皆様から推挙していただいた山本でございます。高齢者や障害者は移動に制約があり、大変不便な状況にあります。本日は皆様のご協力をいただきながら、木更津市の福祉有償運送運営協議会において、慎重に審議を重ねていただきまして、任務を遂行したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、会長が議長を努めるという規定となっているとのことですので、議長を努めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

次に木更津市福祉有償運送運営協議会設置要綱第4条第3項にもとづき、副会長を指名させていただきます。田中委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

田中副会長から一言あいさつをお願いします。

田中委員 会長をサポートし、運営したいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

議長 次に、議事録署名人の指名についてですが、こちらから指名させていただきます。渋谷委員と佐々木委員にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の議題に入らせていただきますが、議事の進め方について説明させていただきます。まず議題(2)「移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について」事務局より説明の後、質疑を行います。続いて議題(3)につきましても、自家用自動車有償運送の有効期限の更新の登録をしようとする2団体からの、「福祉有償運送の登録更新申請書(案)」についてです。お手元の申請書(案)による書面審査の後団体による説明、その後質疑を行いたいと思えます。

それでは、議題(2)移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性について、事務局から説明を求めます。

小山課長 障害福祉課長の小山でございます。私から移動制約者の現状と福祉有償運送の必要性についてご説明させていただきます。

お手元の資料の30ページをお開きください。

本市における移動制約者の状況は、平成28年度末で要支援者・介護認定者、身体障害者などあわせまして13,737人、本市人口の約1割となっております。内訳といたしまして、要介護認定者総数5,792人、身体障害者手帳交付者等 総数7,945人でありまして、このすべての方々が、移動に介助等を必要とするとは言い切れませんが、移動にあたりなんらかの

制約を受けている状況にあると考えております。

31ページをご覧ください。本市では、移動制約者に対する福祉移送サービスとして、木更津市福祉タクシー事業と福祉カーの貸し出しの2つの事業を行っています。福祉タクシー事業は、身体障害者手帳の1・2級及び療育手帳A—2以上の方がタクシーを利用する場合に、乗車料金のうち730円を限度に運賃を助成する制度でありまして、タクシーチケットを1人あたり月2枚、年間24枚を交付しております。腎臓機能疾患で人工透析の方は、2倍の年間48枚を交付しております。

平成28年度実績を申し上げますと、交付対象者が2,519人、そのうち804人から申請があり、合計8,305枚の利用がありました。

また福祉カーの貸し出し事業は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けた方、及び65歳以上の歩行困難な高齢者に対し、無償でリフト付ワゴン車の貸し出しを行っております。1回の貸付期間は、3日以内としております。

28年度の実績は、37件で延51日の利用となっております。

平成29年4月1日現在の木更津市の人口134,585人のうち65歳以上の高齢者は36,053人と前年比で783人増えており、高齢化率は26.79%でございます。今後もさらに高齢化が進んでいくものと考えております。

続きまして、32ページ、資料7をご覧ください。この表には、運営団体として8団体ございますが、このうちの木更津市社会福祉協議会は平成28年度末で本事業を廃止しておりますのでお知らせします。

民間における福祉移送サービスの現状であります。NPO／社会福祉法人等における福祉有償運送では、現在7団体が協議会合意を得、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局へ登録されています。平成28年度実績では、8団体で福祉車両30台を使用し会員421人に対し、輸送人員が延べ4,392人となっております。

高齢化の親展等に伴い、今後会員数、契約者の伸びが予想されています。また、国では、施設入所から地域移行への考え方が示されておりますので、障害者等の外出機会も増えていく中、福祉移送サービスは欠かせないものと考えております。

以上のような状況から、本市におきましては、公共交通機関、特にタクシー事業者様や登録されている事業者様には、福祉有償運送に関しましてご尽力いただいているところでございますが、移動制約者に対し、安全にお客さまの利便の確保ができるよう福祉有償運送サービスの充実は、引き続き必要なものと考えております。以上で概要説明を終わらせていただきます。

議長 ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質疑等がございましたらお願いいたします。

特にないようですので、続きまして議題（３）「福祉有償運送実施団体の登録更新申請書（案）について」に移りたいと存じます
審査いただく前に事務局から審査のポイントについて説明があります。事務局お願いします。

事務局 それでは、事務局から具体的な審査のポイントをお示しします。福祉有償運送ガイドブック抜粋の２３ページの、３．協議を行うに当たっての具体的指針をご覧ください。まず、（１）福祉有償運送の必要性ですが、移動制約者の輸送が困難であり、補完するための手段の必要性が認められるかの判断をお願いします。（２）運送の区域ですが、あくまで市を単位とします。（３）旅客から収受する対価ですが、営利に至らない範囲で定め、おおむねタクシー運賃の２分の１を目安とすることとなっています。（４）旅客の範囲ですが、旅客の範囲は下記の表に記載されている者及び、その付き添い人に限定されています。（５）その他必要と認められる措置は、下記の表の項目を確認していただけたらと思います。以上の項目に沿って、ご審査をお願いします。それでは、議長よろしくお願いします。

議長 それでは、すでに団体の申請書（案）をお配りしてございます。今から２０分間、部屋の時計で２時２０分までお時間をとりますので、ご審査いただきたいと存じます。その後審査団体にご説明いただきます。

（２０分経過）

議長 それではお時間となりましたので、最初の団体の説明者入室となります。

（医療法人社団 望星会 木更津クリニック入室）

議長 ご説明をお願いします。

望星会 医療法人社団望星会木更津クリニックと申します。よろしく申し上げます。初めに望星会のご紹介をしたいと思います。昭和６４年１月４日に設立され、埼玉県さいたま市に主たる事務所を置き、埼玉県内４施設、神奈川県内２施設、千葉県に２施設、栃木県に１施設、福島県に１施設と２つの病院、８つの診療所あわせて１０施設からなる医療法人です。いずれも人工透析を中心に診療・治療を行い、患者様が安心して治療を受け、信頼

される施設づくりを目指しております。

続きまして現状について説明いたします。人工透析の患者さんは、週3回平均で1回4時間以上医院で治療しなければなりません。自力通院が困難な患者さんは、家族による送迎、介護タクシーの利用等で通院しております。しかし、独居の方、家族による協力が得られない方、金銭的に不安のある方等に、当院ではそのような患者さんに対し福祉有償運送による送迎を行っております。車両は定員7名のステーションワゴンタイプの車3台で助手席が回転するシートの福祉車両を使用しております。運転手は国土交通大臣の定める講習修了者が3名、第2種免許取得者1名の4名で行っております。

現在127名の通院患者さんのうち、33名が会員で病院より市内、富津市、君津市、袖ヶ浦市を送迎範囲としています。運賃につきましては、1乗車190円（片道）往復380円とし、それ以上の追加される対価はございません。現在送迎を行っている患者さんはもとより、まだ送迎をおこなっていない患者さんも将来人口透析の治療を継続し、外来通院するのに対し不安を抱えている方が多いのが現状です。従いまして更新を希望いたします。

- 議長 奥瀬委員 ご説明ありがとうございました。質問がございますでしょうか。
申請書の路線に書かれてる、木更津クリニックから患者宅に56.6km運送して、参照料金に2,278円とありますが、これはあっていますか？
タクシーですと万単位のお金になりますが。
更にそれを乗車人員で割ると190円になるとありますが、非現実的な金額のような気がしますか？
- 望星会 運賃設定は定額制にしています。時間は1人あたり30分くらいが平均となります。5分程度しか乗らない方もいます。56.6kmの方は一番遠い方になります。この方は1時間くらい乗ります。
- 澁谷委員 これは6人全員乗ったときの金額ですか？
望星会 その日体調が悪くて急に乗れなかったりする方が出て、6人の送迎にならなくても、片道190円しかかかりません。
- 奥瀬委員 190円では燃料代も出ないですよ？
望星会 出ません。年間600万円くらいの経費がかかっていて、収入はガソリン代にもなりません。無料にすることも出来ないの、患者様のためにこの金額でやっております。
- 奥瀬委員 片道56.6kmを、1時間で走るということですか？時速60kmくらいで下道を走っていることにはなりますが、違反になりませんか？
望星会 いえ、往復で56.6kmです。この方は片道1時間くらい乗ります。

菊地委員 奥瀬委員は、全体として料金がおかしいようにお感じになるわけですね。

奥瀬委員 違和感があります。通常タクシーですとこの距離なら1万円超えてきます、仮に半分として5千円とっても許される制度ではないかと思えます。

望星会 会員の半分くらいは市内の近い方です。治療には来ていただかないといけませんので、この料金でやっています。

議 長 透析患者さんは、月のうち何回も通わなくてははいけませんものね。佐々木委員何かございますか？

佐々木委員 自力で通って来られる方は、その中にいらっしゃいますか？

望星会 どうしても足がない方を優先的にしていますので、ほとんどいらっしゃいません。

渋谷委員 患者さんの困り込みと言う事になりますかね。安い単価というのは。

奥瀬委員 車もリースで借りられていて、ドライバーの賃金なども考えると全くの赤字でやってらっしゃいますよね。

社会的使命と言う事でなさっている事については、頭が下がるところですがタクシーを使われる透析患者さんもいます。タクシー事業者は安全に輸送させていただいています。台数は少ないですからさほどでもないですが、これが多くなって来るとタクシー業者に影響はあるのかなと思います。

菊池委員 料金をもう少し上げて貰えばという、ご意見になりますか？

奥瀬委員 それもそうですが、この金額で安全が確保されているのか不安です。タクシーは730円の内残る利益は1~2%です。それは安全の為のいろいろな施策をしているので、それでコストが高くなります。

望星会 車の定期メンテナンスはきちんとやっています。コストを気にしてということはありません。

渋谷委員 会員さんは増加傾向ですか？

望星会 スタートした時も30名程度ですので、横ばいです。お亡くなりになる方もいらっしゃるの。どうしても通いきれない方のためにやっていますので、どんどんご利用下さいという訳ではありません。

渋谷委員 市からタクシー券は使えないですよ。上限が730円ですから。それを使うよりよほど安いわけですね。

菊池委員 こういうパターンの事業所さんは、他にもあるのですか？医療患者さんの送迎でということですが。

八木橋委員 お願い事があるというか、注意していただきたいことは、あくまで会員の方だけを、病院と自宅の送迎だけにしていただきたいということです。医療患者の送迎で、福祉有償運送の申請を出しているところは、施設や病院など他にもあります。

山本委員 無償で患者さんの送迎をしている病院もありますからね。

佐々木委員 利用する側を紹介する立場の人間としては、安い料金でありがたいなとは思いますが、要介護になったら介護タクシーを使うようになるのですよね。そうすると値上がりしてしまうということですね。

八木橋委員 皆さん透析患者ですか？

望星会 はい。

八木橋委員 料金の変更はありましたか？

望星会 ありません。

八木橋委員 リストの中で住所が木更津市以外の方もいますが、他市の方も木更津クリニックとの送迎のみですね。

望星会 はいそうです。違う病院に行くとか、買い物へ行くとかは、一切ないです。

八木橋委員 運転手に高齢者の方がいらっしゃいますね。何か気をつけていらっしゃることはありますか？

望星会 年1回講習を受けさせています。医療機関なので、問題あればすぐ受診をさせ、健康診断もやっています。

八木橋委員 運転手さんは毎日勤務ですか？シフトですか？

望星会 たいい火木土か、月水金と決まっています。間で休憩もとらせます。

八木橋委員 申請書の運送の記載の仕方が違ってきますので、そこだけ変更してください。

望星会 はい、承知しました。

清水委員 透析の患者様の依頼はお断りする場合もあるので、金額のことはおいておいて、こういうことをやっていただいていると、自分の気持ち的にはありがたいと思ってしまいます。

田中委員 運転手の管理もきちんとしていただいているようですが、高齢の運転手に夜間の送迎もあるのですか？

望星会 安全面を考慮しましてありません。患者さんには皆日中をお願いしています。夜間は比較的元気で、お勤めしている方など、元気で比較的自力で通える方が多いです。

議 長 その他皆様いかがでしょうか？無いようですので、医療法人社団 望星会の有効期間更新登録申請書（案）の協議を終了とさせていただきます。協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。医療法人社団 望星会様にはご退席をお願いします。

（医療法人社団 望星会説明者 退席）

（NPO法人 BRETHREN プレスレン入場）

プレスレン サンライズヘルパーステーションです。協議が始まる前に、書類の訂正の報告をさせていただきます。3ページの対価に余分な数字が入ってしまってい

ますが、金額料金は一番最後のページが正しいです。

山本議長 それでは、改めてご説明をお願いします。

ブレスレン 現在5名の運転手、会員は10名です。利用者の主な目的は、買い物、通院です。運転時には点呼も必ずとっています。前回申請した待機時間の料金ですが、今までのところ発生した方はいません。

山本議長 待機料金が今のところないとのことですが、そもそもどういう状態だったら発生するのですか？

ブレスレン 病院等で受診時、待ち時間が長い時です。

山本議長 では、1度帰ってもらえば料金は発生しないわけですね。

ブレスレン はい。

奥瀬委員 3ページの料金表に、1円単位の金額が載っていますが、タクシーは1円単位はありません。

ブレスレン 記載ミスです。

澁谷委員 運転手さんのうち、東京在住の方がいらっしゃるようですが、いつ勤務していらっしゃるのですか？

ブレスレン その方は本当に緊急時の時だけです。非常勤勤務です。

山本議長 介助料金を、特に困難な場合、相談の上載くとありますが、どういう時のことでしょうか？

ブレスレン 大変状態が悪いときなどです。

山本議長 乗降介助は介護保険を使いますか？

ブレスレン 使っています。

清水委員 介助料金はとりますか？

ブレスレン 理事長と相談してからです。

清水委員 現場で理事長とですか？

山本議長 会員さんなので、即ヘルパーさんの判断でなくても大丈夫なのでしょう。

澁谷委員 年会費は3千円？これは乗っても乗らなくてもですか？

ブレスレン そうです。払っていただければ、その料金表でやらせていただきます。

八木橋委員 待機料金が1時間毎に千円とありますが、10分だったら？2時間を超えると2千円ですか？

ブレスレン あくまで1時間を超えてから発生します。2時間超えれば2千円戴きます。

八木橋委員 申請書ですが、3ページの7の口の欄、○が抜けています。

ブレスレン 訂正いたします。

八木橋委員 高齢者の運転手に何か特別な指導はありますか？

ブレスレン 今のところは特にはないです。

奥瀬委員 車2台を安い料金で借りて、大手の会社の保険も入っている。これは料金的に問題ないですか？

- 菊地委員 借主が理事長だからですよね。
- 奥瀬委員 普通の法人だったら無理なのかなと思います。
- 佐々木委員 会員は増えていますか？今後も増えていきそうですか？
- ブレスレン 増えています。会員の新規のお話もあります。運転手の資格を取らせて円滑に運営していけるようにしたいと思っています。
- 山本議長 ご質問その他ございますか？無いようですので、NPO法人ブレスレンブレスレンの有効期間更新登録申請書（案）の協議を終了させていただきます。
- 協議結果につきましては、事務局から通知させていただきます。
- NPO法人 BRETHRENブレスレン様にはご退席をお願いします。
- （ NPO法人 BRETHRENブレスレン様説明者 退席）
- 山本議長 以上で、法人の説明と協議が終了いたしました。それでは採決に移ります。議題（3）について、道路運送法79条の6第1項に基づく、福祉有償運送実施団体の有効期間更新登録申請書（案）について、採決を取らせていただきます。
- 菊地委員 これは、可か不可しかないのですか？
- ここを直してというものはないのですか？
- 八木橋委員 協議が調わなければ再協議ということはあります。保留ということもあります。ブレスレンは来年3月まで猶予がありますが、望星会は10月1日までなので、早めにしないと更新期間が過ぎてしまいます。
- 菊地委員 不可になってもまた申請はできますか？
- 八木橋委員 どこか直してということだと、一時的に活動できないだけですが、期限が切れてしまうと、新規登録になってしまいます。
- 菊地委員 修正をしてからもう一度来てくださいということはあるわけですか？
- 山本議長 今回は両方とも新規ではありません。更新ですから、もうすでにこの状態で承認を得ているので、可か不可しかないと思います。
- 八木橋委員 必要性は毎回確認して更新をさせるのですが、協議会の承認を得られなければ、却下もいたしかたないとは思いますが。保留は軽微なら後で委員さんに報告でも良いが、重要な運賃などは協議会で決めなくていけないので、再協議が必要です。
- 菊地委員 ただ先ほど運賃についてのご意見が出ていたので。
- 奥瀬委員 運賃に違和感があるので、確認が必要なのかなとは思いますが。タクシー料金から見ての算出根拠の計算方法は間違いだとは思いますが。
- 澁谷委員 運賃に違和感はありますが、病院によっては無料であるところもあるというのなら、いたしかたないのかなとは思いますが。

田中委員 6人乗っていくと他の人の家もまわるので、余分な長い距離を走っているようなことも加味してもよいのですか？

八木橋委員 通常は1人ずつ乗せるのが基本で、乗り合いは特別のことです。金額に違和感があるとのことですが、あくまでタクシー運賃の2分の1というのは目安であって、これでいけないというものはありません。

山本議長 近くであっても30kmでも、料金が同じでもかわない？

八木橋委員 それはかまいません。実際の話聞いてそれが妥当であれば。

山本議長 算出根拠の表がおかしいですね。

菊地委員 算出根拠の表は、載せないほうが良いのではないですかね。

八木橋委員 運賃は、協議会で可ならかまいません。

山本議長 透析の患者さんに不利益があってははいけませんよね。

それでは、医療法人社団 望星会について、福祉有償運送を必要と認め、有効期間更新登録申請書（案）を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成多数）

山本議長 医療法人社団 望星会につきましては、賛成が過半数でありますので、承認といたします。

続いて、NPO法人BRETHRENブレスレンについて福祉有償運送を必要と認め、有効期間更新登録申請書（案）を承認され賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成多数）

NPO法人BRETHRENブレスレン様につきましては、賛成が過半数でありますので、承認といたします。

これもちまして、社会福祉法人による福祉有償運送にかかる有効期間更新登録申請書（案）の採決を終了いたします。

なお、本日の決定につきましては先ほど申しあげましたとおり、事務局より福祉有償運送実施団体へ通知をさせていただきます。

続きまして議題（4）その他についてですが何かございますか。

無いようですので、これもちまして議長の任を解かせていただきます。皆様にはご協力いただきまして誠にありがとうございました。

本日の議題は、すべて終了いたしました。

事務局へお戻しいたします。

事務局 長時間にわたりご協議いただき誠にありがとうございました。
以上をもちまして、「木更津市福祉有償運送運営協議会」を閉会いたします。
ありがとうございました。

議事録署名人

澁谷 伸明

佐々木 奈美